

令和6年度 常盤保育園 事業報告書

1、 基本的事項

【保育園運営】

所在地・・・大村市徳泉川内町 500-48

定員・・・155名 令和6年4月1日 142名 令和7年3月31日 156名 年間平均在所率 97.5%

【保育目標】 『心身共にたくましく よく遊べる子ども』

～遊びを通して協調性や自主性、運動機能の発達を図り、情操豊かな子どもに育てる～

保育所保育指針に沿った保育計画に基づいて、一人ひとりの発達段階に合わせてきめ細かに、養護と教育が一体となった保育を展開した。又、子どもの個性と発達段階を大切に、安心して過ごせる環境を整え、地域に根ざした『共に育ち合う保育園』、『頼りになる保育園』を目指した。

2、 保育内容及び保育計画

【保育内容】

1、 保育時間と休日について

・保育標準時間認定に係る保育時間

7時から18時までの範囲内で、保護者が保育を必要とする時間とし、上記以外の時間帯に、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、19時までの範囲内で、延長保育を提供した。

・保育短時間認定に係る保育時間

8時30分から16時30分までの範囲内で、保護者が保育を必要とする時間とし、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時から8時30分まで、16時30分から19時までの範囲内で、延長保育を提供した。

(1) 新入園児については保護者と担任で相談して、慣らし保育(半日保育)を行った。(約1週間)

(2) 日曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は休園した。雪のため2月4日は18時に閉園、5日は路面凍結により8時から18時開園、6日は8時から開園した。

2、 登降園について

(1) 事故防止のため、保護者の方に送迎をしてもらった。

(2) おおむね9時ごろまでの登園をしてもらうようお願いした。

3、 家庭との連絡について

(1) 園からのお知らせは、園だより、クラスだより、園内掲示、連絡帳、ホームページ、メッセージ一斉送信等で行った。

(2) その他の事項については、送迎時に受入担任と確認した。

(3) 欠席や登園時間が遅くなる場合は、連絡をしてもらうようお願いした。連絡なく出席されない場合は保護者へ連絡し出欠確認を行い、確認後は、出席簿(保育業務支援システム「キッズビュー」)に入力

し全園児の出欠確認を行った。

4、給食について

- (1)栄養士が、園児の年齢に合わせた栄養摂取量を考慮して献立を立てた。未満児は午前午後のおやつと昼食を提供、以上児は午後のおやつと昼食の食事を提供した。
- (2)アレルギーのある園児に対しては、除去食で対応した。除去食は誤配を防ぐため、普通食の食器(白)と区別し、色付きの食器にて配膳を行った。※4月 卵6人、乳製品3人、その他2人
- (3)離乳食は、中期より家庭で食べた食品から提供し、リンゴはコンポートにして提供した。

5、保健衛生について

- (1)発熱等体調が悪い時は、保護者に連絡をした。また、園児は毎日検温や、手洗い、手指消毒を行い、施設内の消毒や室内の換気等をこまめに行い感染症の予防に努めた。
- (2)投薬治療は家庭で行うようお願いしているが、処方薬のみ、お薬依頼書を提出してもらい、保護者に代わって園で投薬した。
- (3)伝染性の病気の予防と拡大防止、保護者への情報提供に努めた。

【保育計画 全体的な計画、年間計画、月週指導計画】

保育所保育指針に添って、保育理念を達成するために、保育領域全体を発達過程に区分して、ねらいと内容で構成された一貫性のある計画を立て保育を行った。

	保 育 目 標
0 歳 児	<ul style="list-style-type: none">・安全で快適な生活の中で、生理的欲求を十分に満たし、生命の保持と安定を図る・個々の生活リズムを大切にしながら、安心出来る人間関係を作り、五感の発達を促す
1 歳 児	<ul style="list-style-type: none">・快適な生活環境の中、生理的欲求や依存的欲求を満たし、生命の保持と情緒の安定を図る・安心出来る保育士との関係の中で、1人遊びと探索活動が充分に出来るようにする
2 歳 児	<ul style="list-style-type: none">・簡単な身の回りの活動を自分でしようとし、基本的な生活習慣が身に付くようにする・好奇心や関心が増える中で、言葉で表現する喜びが味わえる環境を整える
3 歳 児	<ul style="list-style-type: none">・1人ひとりに合わせて、基本的な生活習慣の自立を目指す・自我の芽生えを尊重し、情緒の安定を図る・遊びや身近な生活経験を通して、友だちとの関係を育てる
4 歳 児	<ul style="list-style-type: none">・保育士や友だちとのつながりを広げながら、集団として行動出来るようにする・運動や制作を通じ、出来た喜びを持てるようにする・自分の思いや考えを、言葉で相手に伝える
5 歳 児	<ul style="list-style-type: none">・生活の流れを見通す力と、就学に向けた社会性を身に付ける・基本的な生活習慣を確立する・生活や遊びの中で1つの目標に向かい、力を合わせて活動し、達成感や充実感をみんなで味わう

3、職員の配置

(1) 園長、主任保育士、保育士、その他職員の役割

園長	理事会決定事項の就行及び業務報告、園の経営管理、園の事務管理、職員の人事管理 保育計画及び保育業務の統括、園の財務管理、会計責任者、苦情解決責任者、虐待防止 責任者
事務長	園の経営管理、園の事務管理、職員の人事管理、園の財務管理、経理会計、小口現金 取扱、出納職員
主任保育士	園長の補佐、園長の職務責任分担、園長事故時の代行、保育計画の指導、実習生受け入れ や研修推進、衛生推進者、苦情受付担当者、職員の労務管理、虐待防止担当者
保育士	保育等業務全般、保育計画の作成、園児の保健衛生、環境整備
栄養士	献立栄養及び衛生管理、食品の発注受注、食育担当者
調理師	給食調理全般及び調理室の管理、炊事食器の管理、食材の保管
看護師	保育等業務全般、園児の保健衛生、医療品の点検、整理、保管
用務員	園舎外の清掃及び保全、環境整備、園庭遊具の点検

(2) 職員の雇用形態(令和6年4月1日)

職 種	常勤職員数	職 種	短時間職員数
園 長	1		
主任保育士	1		
事務長	1		
保育士	20	保育士	13
栄養士	1		
調理師	1	調理員	2
看護師	1	看護師	
用務員		用務員	1
その他		その他(補助)	5
合 計	26 名	合 計	21 名

47 名

○令和6年度採用職員(中途採用も含む) 2名

常勤保育士2名

○令和6年度退職者(中途退職者も含む) 5名 ※試用期間除く

常勤保育士1名、パート職員4名(保育士2名、子育て支援員1名、用務員1名)

○産休育児休暇取得者 常勤保育士2名(1名10月まで、1名3月まで)

(3) 発達課程・クラス 年齢に合わせて6クラスに分かれ、複数担任制にて保育を実施する

0歳児	① さくらぐみ(生後2ヶ月～1歳)
1歳児	② たんぽぽぐみ(1歳～2歳)

2歳児	③ ちゅうりっぷぐみ(2歳～3歳)
3歳児	④ ばらぐみ(3歳～4歳)
4歳児	⑤ すみれぐみ(4歳～5歳)
5歳児	⑥ ゆりぐみ(5歳～6歳)

4、特色ある保育事業(補助事業)

・延長保育事業	R6 補助金 600,000円	R5 補助金 300,000円
・一時預かり事業(障害児型含)	R6 補助金 6,363,000円	R5 補助金 4,794,600円
・障害児保育事業	R6 補助金 7,980,000円	R5 補助金 4,320,000円

5、外部講師について

・絵画教室 3才児以上のクラス (毎月2回)	風の子絵画教室	秋山 泰介 他2名
・英語教室 2才児以上のクラス (毎月2回)	セイハ英語学院	外国人講師
・体育教室 3才児以上のクラス (毎月2回)	スポキッズ	中山 翔太
・音楽教室 3才児以上のクラス (毎月2回)	さちこピアノ教室	根岸 沙智子

6、健康支援について

1、園児の健康管理

(1)内科検診	年2回(5・7月10・11月)	野口内科こども医院	野口 哲彦
歯科検診	年1回(5月)	たなか歯科クリニック	田中 一生
尿検査	年1回(5月)	株式会社CRC	3才以上児
ぎょう虫検査	年1回(5月)	株式会社CRC	全園児 ※陽性の場合再検査

(2)アレルギー

食物アレルギーについては、主治医の診断と保護者との相談の上、担任・栄養士・調理師と調整し必要により除去食を提供し、その他のアレルギーについては、内容によって対応した。

食物アレルギーがあるお子さんには、診断書や検査結果の写し、除去申請書を提出してもらった。

(3)感染症

感染する病気にかかった場合は、学校保健安全法と、保育所における感染症対策ガイドライン(大村市)に添って、医師からの意見書若しくは保護者記入の登園届の提出をもって、保育園での受入を再開した。

(4)フッ化物洗口

4歳児 29/30人、5歳児 28/28人を対象に嘱託医指導のもと、給食後、毎日法にてミラノールを溶かした洗口液で1分間洗口し、むし歯予防に努めた。洗口液は月曜に作り冷蔵保存し、週末には破棄するという流れで使用した。

(5) SIDS チェック

0、1歳児はSIDS(乳幼児突然死症候群)を、午睡リストを用いて、5分おきに触診やおむけ寝を確認し、それらを記録して、午睡中の事故を防ぐよう努めた。

2、職員の健康管理

- ・採用時に健康診断書の提出
- ・生活習慣病予防健診は、年に1回実施（大村市民病院 ともなが内科クリニック）
- ・健康診断後の健康サポート（保健指導）を年1回実施
- ・調理従事者の検便 毎月1回（長崎県食品衛生協会 食品環境検査センター）実施
- ・インフルエンザワクチンの接種（野口内科こども医院）

7、給食、おやつへの取り組み方

- ・給食会議の開催
- ・献立の検討(季節の食材・郷土料理の提供や地産地消推進)
- ・行事と関連した食事の提供
- ・食育の実践(栄養士による食育指導やクッキング、保護者への情報提供)

8、家庭との連携

(1) 保護者との連絡

連絡帳、園だより、送迎時の連絡、クラス連絡、掲示板、ホームページ、メッセージ一斉送信等で行った。

(2) 父母の会

各クラスから数名ずつ役員を選出してもらい、その中から、会長1名、副会長2名、監事1名を置き、父母の会規約を基に役員会を年に書面で1回、その他集合にて3回開催した。行事についての意見や感想をお聞きすると同時に保育内容や子ども達の様子を丁寧に伝えることで園を知ってもらう機会とした。

9、会計

- ・会計責任者 園長 松尾 千恵
- ・出納職員 事務長 西平 宗則
- ・小口現金取扱者 事務長 西平 宗則
- ・外部機関 税理士法人アップパートナーズ 久松公認会計士事務所

10、苦情処理への対策

- ・苦情解決責任者 園長 松尾 千恵
- ・苦情受付担当者 主任保育士 山口 理奈
- ・第三者委員 評議員 鳥越 真一 白川 博典
- ・苦情解決の方法と対応結果の公表:第三者委員へ報告、園だより、ホームページに掲載
※今年度苦情はありませんでした。

11、研修報告

全職員が交代で、県や市主催の研修会、長崎県保育協会及び大村市保育会等の研修会に積極的に参加し、出張復命書の提出や職員会議等での報告を行った。また保育研究のレポートを発表する園内研修

を行ない、学ぶ保育士等応援補助金の園内研修も行う事で質の向上と専門性を高めるよう努めた。

12、地域とのかかわり

実習生や職場体験の受け入れを行った。運動会での和太鼓演奏、ちびっこ防火大会、わくわく保育週間、学生のためのバスツアー、大村市チャレンジデー、お口の健康フェスティバル、健康福祉祭り等に参加し積極的に地域との交流に努めた。長崎室内合奏団での演奏会では、保護者も一緒に楽器に親しむ機会を持つことが出来た。その他、ホームページで情報発信を行い、地域と関わりをもち身近で親しまれる保育園になるように努めた。

13、小学校との連携

保育所児童保育要録の送付(年長児全員)、就学先の学校への引継ぎや教育委員会との就学相談も行った。大村市保育力向上研修会に参加し小学校との連携を深めるよう努めた。

14、安全対策事故防止

全園児(一時預かり保育利用児を含む)、全職員共に東京海上日動火災保険に加入しており、園内の事故やケガに対しては補償に加えて、マニュアルに沿って、保護者への連絡や迅速な処置・対応に努める。

使用者賠償責任保険と感染症補償コースをプラスし補償を加える。

行事で学童のバスを利用する際は、園児の降車確認を数名で行い確認後は記録し事故防止に努める。

・傷 害 事 故 園児 12 件 (打撲 3、切り傷 2、骨折 2、縫合 2、その他 3)

職員 0 件

・賠 償 事 故 0 件

・避難消火訓練 年 12 回

(火災又は地震災害を想定:うち消防署立会 年1回、ナカムラ消防化学立ち会い 年1回)

・ナカムラ消防化学による消防設備の点検 年 2 回

・交通安全教室 年 4 回

・園外部に防犯カメラ 3 台設置、AED を設置

・安全計画による児童への安全指導等の実施、児童福祉施設等における業務継続計画の作成

・全国保育士会の人権擁護のセルフチェックリストを用いての保育の振り返り

・県警のスクールサポーターによる不審者対応訓練、ヒアリング及び事故報告書の作成、週に1回の園庭遊具の安全点検を行った。

15、その他の事項

(1) 支援と連携

支援が必要な園児や保護者には、大村市、療育支援センター等の専門機関や、園嘱託医等と連絡を取り合うと共に、職員会議等で密に情報交換を行い、親子の共育ちを手助けした。

・保護者支援が必要な家庭へ、適切な支援が出来るよう、大村市こども家庭課等と連携・情報交換

・大村市社会福祉協議会 保育所等訪問支援事業所スキップによる園訪問

・4歳児検診(大村市発達支援推進事業) ※結果を見て経過観察や必要な場合は専門機関に相談した

・虐待防止、ワクチン接種の推奨等※虐待を疑われる事例 0 件、泣き声通報による問い合わせ 0 件

(2) 情報公開

ホームページは毎月更新し、園の情報他、事業計画書、事業報告書、定款、財産諸表、監査報告書、現況報告書を公開した。保護者アンケートの結果公表(12月)、保育所の自己評価の結果公表(1月)

16、令和6年度変更した点

- ・10月1日より最低賃金の引上げに伴い、非常勤資格有 1000円から1030円、非常勤子育て支援員 950円から980円、非常勤資格なし 900円から960円に時給を変更
- ・就業規則の給与規定の変更及び追加、職務手当の追加と早遅番手当等の変更



令和6年度 保護者アンケート・集計結果

多くのご意見ご感想をお寄せ頂きありがとうございました。集計結果をご報告いたします。

ご意見につきましては真摯に受け止め、対応できることは職員会議で確認等を行いました。また、皆さまの温かい励ましのお言葉には感謝いたします。これからも日々のさまざまな遊びの経験から、子ども達が楽しく学び、感性豊かに心身共にたくましく成長できるような保育活動を目指して参りますので、今後とも本園への益々のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結果について

- ・アンケート実施期間 令和6年12月3日～12月13日
- ・回答率 98% (154/156名)

1、集計結果

A、よくあてはまる B、ややあてはまる C、あまりあてはまらない D、まったくあてはまらない

項目	評価内容	A	B	C	D
1	子どもは、保育園に行くのを楽しみにしている	111	38	5	0
2	子どもは、元気よく挨拶をする (小さいおさんは表情やしぐさでしようとする)	100	43	11	0
3	職員は、子どものことをよく理解し、ひとり一人の発達に合わせた保育を行っている	131	22	1	0
4	職員は、子どものことについて親身になって相談に応じてくれる	136	18	0	0
5	職員は、子どもの良い面を伸ばし間違った行動には丁寧に対応している	136	17	1	0
6	保育園は、社会的ルールやマナーを守ろうとする態度を育てている	139	15	0	0
7	保育園は、園だよりやホームページ等で保育方針等をわかりやすく伝えている	142	9	3	0
8	クラスだよりや連絡帳、掲示等で子どもの様子や活動がよくわかる	130	20	4	0
9	保育園は、健康についての情報や感染症の状況を伝え、適切に対応している	134	17	2	1
10	保育園は、清潔で掃除が行き届いている	138	14	2	0
11	保育園は、子どもの成長を感じることでできる行事づくりに努めている	136	18	0	0
12	給食やおやつの内容、食育などの取り組みに満足している	133	20	1	0

令和6年度 保育所の自己評価



保育所保育指針において保育士及び保育所の自己評価並びにその公表が努力義務とされており、これに基づき、常盤保育園では保育の質の向上を図るため年に2回の自己評価と、全国保育士会の人権擁護のチェックリスト用いて自己評価を実施致しました。評価結果を下記のとおり公表し、結果を踏まえ、今後もよりよい保育を提供できるよう努めて参ります。

実施期間 令和6年12月16日～令和7年1月7日 対象者 保育士・看護師・保育補助 36名

評価段階 3・A、よくできている 2・B、ほぼできている 1・C、努力が必要

項目	NO	評価内容	3	2	1	評価	意見・改善策	
I 保育 理念 及 び 保 育 観	1	当園の保育目標、保育方針、保育理念、保育運営方針を理解していますか。	19	17	0	A	概ねA評価という結果となりました No.1は昨年より評価があがりましたが今後も保育目標等を定期的に会議や研修で提示し更に理解が深まるよう努めます No.2は3の割合が増えており「人権擁護のチェックリスト」を行っていることから人権に対する意識が高くなっていると思われ No.4は園内研修や会議等で指針に触れる機会を増やすようにし子どもへの理解が更に深まるよう努めます	
	2	すべての子どもについて、一人ひとりの存在とその人権を尊重していますか。	31	5	0	A		
	3	児童福祉法の理念に基づき、子どもの最善の利益を考慮して、子どもの生活と健全な発達を保障することが保育園の重要な使命だと理解していますか。	31	5	0	A		
	4	日頃から、保育所保育指針を読み、その理念を理解したうえで、保育内容や保育方法を考える際に参考にしてはいますか。	10	22	4	B		
	5	保育が、子どもの生涯の基礎を培う極めて大切な役割を担っていると認識していますか。	29	7	0	A		
	6	保育園には、入園している子どもの保育だけでなく、広く地域の子育て支援をする社会的役割があることを意識していますか。	18	18	0	A		
	7	子どもの名前は、〇〇くん〇〇ちゃんなど、丁寧な呼び方をしていますか。	21	14	1	A		
	8	子どもが熱中している時には、そのときの保育の内容や流れに変更が生じても危険のない限りその活動を見守る等の柔軟性をもっていますか。	20	15	1	A		
	9	子どもと一緒に思い切り体を動かして遊ぶことの重要性を理解し、楽しんでいますか。	22	13	1	A		
	10	保育士等は、子どもにとって最も身近な人的環境であるとともに、すべての言動が子どもにとってモデルになっていることを常に意識していますか。	25	10	1	A		
	11	子どもの家庭状況は多様だという考えの上で、今、その子に何が必要かを見極め、それぞれにとって適切な援助をしていますか。	20	14	2	A		
II 子 ど も の 発 達 援 助	① 0 歳 児	12	一人ひとりの子どもの出生時の状況、その後の発育・発達など、成育歴を細かに把握するとともに、保護者の状況などの背景も理解していますか。	4	9	0	B	No.12については短時間職員が保護者対応に携わる機会が少ないという理由でB評価が多い状況もありますが今後も職員間の情報共有に努めます No.18については、子どもが楽しみながら学べるような環境づくりや遊びを工夫して行きます
		13	離乳食は、家庭と連携をとりながら、一人ひとりの育ち具合やその日の体調に合うよう工夫していますか。	8	5	0	A	
		14	赤ちゃんの目の動き、泣き声しぐさ、片言をメッセージとして受け止め、ほほえみ、要求に応じる言葉をやさしく返していますか。	10	3	0	A	
	② 1 ・ 2 歳 児	15	一人ひとりの生活リズムや欲求、その体調等を把握した上で、睡眠の時間を調整する柔軟性を持ち合わせていますか。	10	3	0	A	
		16	「できない、やって」と甘えてくるときは、その都度、その子の気持ちを受け止め、一人ひとりの発達に応じた援助をしていますか。	14	5	0	A	
		17	子どもがおもちゃの取り合いなどでぶつかり合うとき、危険のないよう配慮しつつ、子どもの発達や心の動きを考えながら、しばらく見守ることが出来ますか。	13	6	0	A	
		18	「おや、何だろう?」「これで遊ぼう」と好奇心や興味を引き出す教材や素材、場を用意する心配りをしていますか。	6	13	0	B	
		19	子どもと会話をするときに、その子の目線に合わせて話をゆっくり聞いて、子どもの話したい気持ちや伝わった喜びを共感していますか。	14	5	0	A	
		20	自分の思いどおりにならず、怒ったり泣いたりする子どもに対して、丁寧に話で聞かせたり、気持ちを切り替える時間をゆったりと持つことが出来ますか。	11	8	0	A	

項目	NO	評価内容	3	2	1	評価	意見・改善策	
II 子どもの発達援助	③ 3 歳児以上	21	子どもが安心して自分の気持ちを伝えられるように、いつも心を開いて、信頼関係をつくる努力をしていますか。	14	1	0	A	No.22については、今年 は暑い日が続く戸外へ 出れない日も多くあり ましたので室内遊びの 充実にも努めました No.31については保護者 の気持ちに寄り添う為 、保育士自身も焦らず 気持ちの余裕をもって 日々の様子を丁寧に伝 え、保護者と共に見守 っていく状況をつくる 事が必要との意見があ りました No.32については人員配 置も含めて、子どもが 興味を持ちそうな環境 づくりや遊びの工夫を 心掛けます
		22	子どもが色々な楽しさを味わうため、散歩など戸外に出かける機会を多く取り入れていますか。	5	9	1	B	
		23	「保育園や先生が好きだ」といった幸福感を味わえるために、子どもが充実できる活動や場を日頃から用意していますか。	8	6	1	A	
		24	今日咲いた花、飛んできた鳥や虫など、それぞれの季節ならではの子どもの感動が、自分自身のものとして受け止められていますか。	9	6	0	A	
		25	子ども達が、生活や遊びを通して、生きた言葉を多く自分のものとして工夫していますか。	9	5	1	A	
		26	「早く～しなさい」、「だめ」、「いけません」などの指示・命令する言葉をできるだけ使わないようにしていますか。	7	7	1	B	
		27	異年齢の子ども同士の触れ合う機会をつくり、お互い心が育ち合うことを意識していますか。	9	6	0	A	
		28	見たこと、感じたものに対して、言葉、絵、造形、からだ、音などその子が最も好きな、得意とする方法で表現することを大事にしていますか。	10	5	0	A	
		29	残さず食べることを無理強いないで、個々に合わせた量を加減や配慮していますか。	13	1	1	A	
	と 主体性 障害児保育	30	保育園は、障害をもつ子どもそうでない子ども「共生」「共育」の観点から、当たり前的事として保育するという考え方にあなたは共感しますか。	29	5	2	A	
31		日常的に個別な支援が必要な子どもの保護者との話し合い、不安や焦り等悩みを抱えている保護者の気持ちの援助に心がけていますか。	16	18	2	B		
32		子どもの遊びが、主体性の育ちに繋がるような関わりや環境づくりを意識していますか。	12	24	0	B		
対 する 支 援 に	III 保 護 者	33	園での様子を伝え家庭での様子を聞く中で、子どもの育ちを保護者とともに、考え、喜ぶことができますか。	24	10	0	A	No.36については写真 を活用したり子どもの 楽しい発想や発言を伝 え園での情景が浮かぶ ような書き方を心掛け ます
		34	その日の子どもの健康状態や興味をもった遊びなど、必要に応じてお迎え時に保護者に丁寧に伝えるように努めていますか。	21	11	2	A	
		35	保護者が育児の悩みや心配事を話してみたくなり、一緒に考えてくれる存在であると思えるように、こちらから進んで触れ合う事を心がけていますか。	17	15	2	A	
		36	連絡帳を、保護者がその内容をよく理解でき、楽しみにするような書き方をしていますか。	10	21	3	B	
IV 保 育 を 支 え る 組 織 的 基 盤	保 健 及 び 安 全	37	その子の体調や些細な変化や異常に速やかに対応するために、日常的な体調や機嫌の状態をつかむよう努めていますか。	26	10	0	A	No.40について沢山の子 どもと接する中で全体 と個別への声掛けを意 識して保育するよう心 掛けます
		38	日頃から虐待の早期発見に心掛け、虐待が疑われる場合には関連機関に通告を行う義務があることを知っていますか。	31	5	0	A	
		39	地震や火災等の非常災害時や不審者侵入等の非常時に、何をしなければいけないか理解していますか。	18	18	0	B	
	職 員 の 資 質 向 上	40	一人ひとりの子どもに目が行き届いていたか振り返り、これからの保育の課題をみつけることができますか。	13	23	0	B	No.42について何か相談 事があった際、状況に よっては園長主任に伝 え迅速な対応を心掛け ます No.43について研修等に 参加したり会議で意見 を出し合い互いの気付 きや学びに繋がるよう 努めていきます
		41	自分の保育に対する同僚や上司からの批判や意見を、感情的にならずに謙虚に聞き、時には反省することができますか。	22	13	1	A	
		42	保育をする中で生じた疑問や悩みを、同僚や上司にわかるように説明することができますか。	14	20	2	B	
43	保育の悩みや疑問を解決するために、研究し専門書等を参考にして、そこから学ぶことができますか。	13	18	5	B			
44	クラス内では子どもの成長を喜んだり、互いに感謝し認め合う等の職員間の信頼関係を良好に保つよう努めていますか。	27	8	1	A			